

「第13回奥入瀬溪流利用適正化協議会」開催のお知らせ

十和田八幡平国立公園の奥入瀬溪流区域の環境保全のため、当区域における交通規制の具体的推進および、これに伴う諸問題の解決策の検討を目的として、下記のとおり「第13回奥入瀬溪流利用適正化協議会」が開催されますのでお知らせいたします。

記

- 日 時： 平成20年5月9日（金） 13時30分～15時30分
- 場 所： 十和田市役所 新館5階 第1会議室
- 議事予定：
 1. 規約の改正について
 2. 七曲区間全体の安全確認について
 - 1) 最近の経緯について
 - 2) 七曲区間の斜面对策方針について
 - 3) 道路防災フォローアップ点検結果について
 - 4) 七曲区間の安全確認とマイカー規制実施の方向性について
 3. 平成20年度マイカー規制実施概要（案）とスケジュール
 4. 今後のマイカー規制実施方針（案）

※第13回協議会の概要

- ・ 迂回路となる国道102号七曲区間の安全確認
- ・ 平成20年度のマイカー規制実施の方向性を審議

平成19年7月の第11回協議会において、マイカー規制の迂回路となる七曲区間の安全確認について下記のとおり整理されています。

○第1段階として

「当区間の道路災害防除工事が完了し、現地斜面の見通しが良くなる落葉後に協議会が現地で対策工事と斜面の状況等を確認すること」 → 第12回協議会（平成19年11月）で現地確認済み。

○第2段階として

「専門コンサルタントが平成19年度に実施する“道路防災フォローアップ点検結果”を協議会に報告し、安全を確認したうえで、平成20年度のマイカー規制の方針を協議すること」 → 第13回協議会（今回）

〔奥入瀬溪流利用適正化協議会事務局〕

- ・ 環境省十和田自然保護官事務所
- ・ 十和田市観光商工部観光推進課
- ・ 青森県観光局観光企画課
- ・ 青森県県土整備部道路課
- ・ 上北地域県民局地域連携部・地域整備部

報道機関用提供資料	
担当課 担当者	県土整備部道路課 整備推進G 小関
電話番号	直通：017-734-9651 内線：4271
報道監	県土整備部西堀次長